

決 議

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、三大都市圏を結ぶ日本中央回廊を形成するとともに、東京・大阪間の二重化による災害に強い国土の形成に寄与するなど、わが国の新たな国土の大動脈として経済社会を支える国家的プロジェクトである。

リニア中央新幹線の整備は、東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分に発揮し、効果を得ることができる事業である。その観点から、政府が3兆円の財政投融资を活用し、全線開業時期の最大8年の前倒しを可能としたことは、評価するところである。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針）」において、全線開業に係る現行の想定時期の下、環境・水資源の状況等を厳格にモニタリングし、必要な指導や技術的支援を行うとともに、沿線自治体と連携して、全線開業に向けた環境整備を行うことが示されている。

東京・名古屋間においては、現在、諸課題の解決に向けて沿線自治体及び関係機関と連携・協力のうえ、東海旅客鉄道株式会社による建設工事が進められている。

名古屋・大阪間においては、2023年の環境影響評価着手後、昨年から概略ルートを絞り込むためのボーリング調査が開始されており、引き続き調査等を進め、ルート及び駅位置を速やかに確定させる必要がある。

また、「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議」において、2024年9月に示された中間取りまとめを踏まえ、関係府省等の連携した支援のもと、リニア中間駅4県共同の地域再生計画が認定され、県域を越えた広域連携の具体的な取組が進められている。

一方、東京・名古屋間の新たな開業時期が示されないことにより、沿線自治体のまちづくり等への影響が懸念される。

よって、我々は、ここにリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の事業目的の趣旨に則り、**リニア中央新幹線の早期全線整備に向けて、次の事項について一致協力して要望活動など強力な運動を展開するものとする。**

- 1 東京・名古屋間については、工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を図ること。特に、静岡工区については、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議において取りまとめられた、水資源及び自然環境の保全を図るための取組を確実に実施するとともに、関係者との協議を迅速に進め、早期に着手し、開業時期を示すこと。
- 2 建設工事を進めるにあたっては、安全対策の強化・徹底を図り、事故の発生防止に万全を期するとともに、沿線を始めとする地域に対して、速やかで丁寧な情報開示や説明に努めること。
- 3 建設工事に伴う地下水位の低下など住民の生活環境に対する問題発生の際は、沿線自治体との迅速かつ緊密な情報共有のもと、徹底した調査により原因を究明し、地域住民の十分な理解を得つつ、速やかな応急対策、被害拡大防止策及び恒久的対策を講じること。
- 4 建設費については、技術開発等による大幅なコストダウンに努めるとともに、一日も早い全線開業のための具体策を引き続き検討し、更なる方策を示すこと。
- 5 名古屋・大阪間については、概略のルート及び駅位置の絞り込みをさらに加速させ、環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の早期公表を行うこと。そのうえで、周辺のまちづくりを推進していくためにも、東京・名古屋間に並行して、詳細なルート及び駅位置を早期に確定し、工期短縮に資する工事の検討・準備を最大限進め、全線開業時期の最大8年前倒し（最速2037年）を確実なものとする。特に、大阪のターミナル駅の位置については、広域交通ネットワークの一大ハブ拠点としての役割が期待されることから、既存の新幹線や在来線との乗換等の利用者利便性を考慮すること。
- 6 整備にあたっては、巨大災害リスクに対する備えとなるよう、施設全体の災害に対する強靱性を高めること。また、地域の発展に資するよう、地元事業者の活用に配慮するとともに、駅設置に関することなど地域の意向を十分反映させること。特に、中間駅については、駅の交通結節点としての機能が発揮されるよう、停車本数を十分確保するとともに、地上への設置に伴う景観や周辺環境への影響に配慮し、玄関口としてふさわしいものとなるよう、その実現に向けて積極的に取り組むこと。
- 7 開業効果を高めるため、国や関係自治体等が計画する交通ネットワークの充実・強化や東海道新幹線の利便性向上、駅周辺のまちづくり事業への支援・協力等、地域の活性化に資する取組を積極的に講じること。

以上決議する。

2026（令和8）年5月27日

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会